



#### 指針の趣旨

- 民間建設工事の適正な施工を図るためには、請負契約に先立ち、具体的な施工上のリスクについて受発注者間で情報共有を図り、リスク負担について適切に協議を行うことが必要。
- リスクの協議に関する基本的な枠組みを民間工事指針としてとりまとめることで、円滑な工事施工が図られ、消費者が安心して住宅購入や施設利用を行うことが期待。

#### 指針の構成

- 事前調査の重要性  
現場不一致等を防ぎ、工事を円滑に進めるために、調査会社の調査結果や専門的知見を活用して必要な事前調査を実施。
- 必要な情報提供の実施  
発注者が工事条件等について情報提供するとともに、施工者が工事経験等を基に専門的な見解を提案し、情報共有を図る。
- 関係者間の協力体制の構築  
関係者間が事前調査等の情報を共有して、以下の協議項目について施工上のリスクに関する協議を行い、共通認識を持った上で請負契約を締結することが必要。
- 適切な工事請負契約の締結  
建設業法に基づき、受発注者が対等な立場で公正な契約を締結するため、工事内容や請負代金等について適切に協議を実施。

#### 具体的な協議項目

- 事前協議の項目(12項目)
  - 地中関係(支持地盤深度/地下水位/地下埋設物/土壤汚染)
  - 設計関係(設計図書との調整/設計間の整合)
  - 資材関係
  - 周辺環境(近隣対応/騒音振動/日照障害等)
  - 天災(地震、台風等)
  - その他(法定手続き)

#### <協議項目の例>

##### ■支持地盤深度に関する基本的考え方

適切な事前調査を行っても想定できないような施工上のリスクが発現し、杭長の再設計が必要となる場合の追加費用や工期延長の負担等について、予め受発注者間で協議を行う。

##### ■設計図書との調整に関する基本的考え方

不確定部分を残したまま工事契約を締結して、施工中に設計修正等が必要となる場合の追加費用の負担等について、設計者からの適切な情報提供を受け、予め受発注者間で協議を行う。